ベネズエラ情勢（内政・外交：令和元年９月）

１　内政

（１）　新たなテロ計画の発覚に関するホルヘ・ロドリゲス通信情報大臣の発表

（ア）　１日，デルシー・ロドリゲス副大統領は，政府が週内に国連安保理に対し，ドゥケ・コロンビア大統領がベネズエラに対するテロ行為を促進した明白な証拠を提出する予定であると発言。

（イ）　１日，ボルヘス外交担当大統領コミッショナーは，（マドゥーロ）政府によりベネズエラが，地域の不安定化を模索する犯罪及びテロ・麻薬グループの聖地と化しており，ベネズエラには，食糧や医薬品のためのお金はないが，テロリズムを庇護するお金はある，とマドゥーロ政権を批判。

（２）　国会

（ア）　３日，国会は，ベネズエラ国内における麻薬テロリスト集団の活動を拒否する決議を採択した。また，グアイド国会議長は，ベネズエラ国内で活動するFARCとELN等の麻薬テロリスト集団の捜索のため，衛星技術の使用を許可すると発言。

（イ）　４日，グアイド暫定大統領が任命したカナダとホンジュラスの外交代表は，３日に採択された決議を国際刑事裁判所に提出。

（ウ）　１０日，９日にバチェレ国連人権高等弁務官が発表したベネズエラの人道状況に関する報告書，複雑な人道危機の産物としての深刻な教育セクターの状況について審議。

（エ）　１７日，国会は，権力のさん奪の終了まで，フアン・グアイドを国会議長及び暫定大統領として無条件に支持することに関し，全会一致で決議。

（３）　国家警察内留置所における暴動

（ア）　３日夕刻から４日午後にかけて，カラカス首都圏ボレイタの国家警察第７地区の留置所において，収監者による環境の改善を求める暴動が発生し，収監者２名が死亡。同留置所の収容能力８０名に対して９００名以上が収監されていた。

（イ）　暴動が発生していた４日，バレラ刑務所大臣は，当地南アフリカ大使と会談し，南アフリカにベネズエラの刑務所システムの導入を目的とした同国政府関係者のベネズエラの刑務所の視察に関して合意。

（４）　エセキボ地域をめぐる野党の「陰謀」に関するマドゥーロ政権の発表

（ア）　５日，デルシー・ロドリゲス副大統領は，グアイド国会議長が率いる国際犯罪組織が，米国との計画として，グアイド暫定大統領に対する英国の政治的支持と引き替えに，エセキボ地域をエクソンモービル社等に与えようとしていたと発表した。同日，マドゥーロ大統領は，検察庁に対して，本件の即時捜査を要請した。

（イ）　６日，サーブ検事総長は，グアイド国会議長，ニューマン英国外交代表，アベンダニョ大衆意志党外交担当コーディネーターの３名の捜査を開始したと発表した。

（ウ）　６日，自由運動の一環でアンソアテギ州を訪問したグアイド国会議長は，支持者に対して，エセキボ地域はベネズエラのものであると述べた。

（エ）　６日，マドゥーロ大統領は，グアイド国会議長が，エセキボ地域に関する立場を修正するまで，ノル

ウェー政府の仲介による対話は再開しないと発表するとともに，ホルヘ・ロドリゲス副大統領に対して，かかる修正を行うよう野党リーダーに要請するよう指示。

（オ） ６日，チリ外相は，アベンダニョ大衆意志党外交担当コーディネーターを，在ベネズエラ・チリ公邸にゲストとして迎えたと発表した。また，同日，同外相は，アベンダニョ・コーディネーターについて，グアイド国会議長と電話で会談。

（カ） １０日，国会は，エセキボ地域に関するマドゥーロ政権の発表が偽りの事実であることについて審議。

（５） グアイド国会議長への捜査開始

（ア） コロンビアの El Espectador 紙や SNS 等で，グアイド国会議長とコロンビアのパラミリタリー集団のロス・ラストロホス（Los Rastrojos）のメンバー２名の写真が流出。

（イ） １３日，グアイド国会議長は，写真は，単に一緒に写真を撮るよう求められたから撮ったものであり，直接的な関係については否定。

（ウ） 同日，サーブ検事総長は，グアイド国会議長に対する捜査を開始すると発表。

（エ） 同日，マドゥーロ大統領，カベージョ制憲議会議長，レベロル内務司法大臣は，それぞれ各種メディアを通じ，グアイド国会議長とロス・ラストロホスが直接的な関係を有していると非難。

（オ） ２３日，サーブ検事総長は，タチラ州政府関係者２名に対し，２月２２日にグアイド国会議長が国境を通過するためにロス・ラストロホスのメンバーと協力したとして，逮捕命令を要請。

（６） ベネズエラ教師連盟による抗議活動

１６日，ベネズエラ教師連盟は，教師の給与，労働環境，教育環境の改善等を求める抗議活動を実施。教育省前で抗議活動を行っていた市民に対し，コレクティーボと思われる集団が威嚇のため発砲。同日，グアイド国会議長は，記者会見で本事案を非難。

（７） 国会による与野党間対話終了の発表

（ア） １３日付国会プレスリリースは，ゴンサレス国会第２副議長がラジオ番組において，中断中のノルウェー政府の仲介による与野党間対話は，既に使い果たされ，これに戻ることは実現可能ではなく，また，議論すべきことは議論し尽くしたと述べたと報じた。

（イ） １５日，国会は，ノルウェー政府の仲介による与野党間対話については，与党側が４０日以上に亘り継続を拒否したことから，バルバドスでのメカニズムは終了したと発表。

（ウ） １６日，マドゥーロ大統領は，ノルウェー政府の仲介による与野党間対話について，「新たに（対話を）召集する日は，ノルウェー政府と合意された方法において，ベネズエラ政府が対話し，相互理解をする日である。全てのドアはオープンである。」と述べた。また，ホルヘ・ロドリゲス副大統領が，カラカスを訪問していたノルウェー政府と会談したことを明らかにした。

（エ） ２７日，モゲリーニＥＵ上級代表は，オスロが促進する対話が停止していることに関して懸念を表明するとともに，関係者間で以前合意した課題に基づき，包括的で信頼のある真剣な対話に戻るよう呼びかけた。

（オ） ２７日，マドゥーロ大統領は，オスロでの対話が再開すれば，参加する用意があると発言。

（８） 与野党間の部分的合意

（ア） １６日，ホルヘ・ロドリゲス副大統領兼通信情報大臣は，政府と一部野党間におけるベネズエラの平和のための国民対話（Mesa Nacional por la paz por Venezuela）の設置と同野党側との部分的合意について発表。本合意の一部として，与党議員が国会に再び参加すること，新たな全国選挙評議会(CNE)を近日中に任命すること等を発表。政府側は，国民対話の継続の意思を示した。（注：本合意に参加した野党は Cambiemos や革新進歩党等の少数野党であり，主要野党の民主行動党やグアイド国会議長が所属する大衆意志党は本合意へ参加していない。）

（イ） 同日，グアイド国会議長は，同合意は無責任なものであり，ベネズエラに一層の危機をもたらすものであると発言。

（ウ） ３０日，マドゥーロ大統領は，「我々は，３名の元大統領候補（注：２０１８年５月の大統領選挙に立候補した野党候補者）を含む野党７政党という幅広い野党勢力が参加する国民対話を開始した。自分（「マ」大統領）は，ノルウェー政府がその他野党勢力（注：グアイド暫定大統領側野党）との対話の再開に向けて動くならば，対応する用意がある。」と発言。また，ノルウェー政府の仲介による与野党間対話を再開する意思を表明。「（先日合意を締結した一部の少数野党以外の）その他の野党とも対話をする用意ができている。」とも発言。

（エ） １７日，サーブ検事総長は，１６日にベネズエラ政府及び野党セクターによって締結された部分的合意に対応するため，司法機関に対しエドガー・サンブラノ国会第一副議長に対する拘束の代替措置の付与を勧告し，司法機関も同要請を実行したと発表。拘束の代替措置には，３０日ごとの出廷及び出国禁止が伴う。同日，解放されたサンブラノ国会第一副議長は，国内全セクターに対し，全ての政治囚が解放されるために尽力するように求めた。

（オ） 同日，グアイド国会議長は，「サンブラノと政治囚らの解放は市民，国際社会，バチェレの報告書による圧力の勝利であり，独裁者の「親切」ではない。」とツイッターに投稿。

（カ） 同日，パドリーノ国防大臣が，国民対話を支持する考えを示すとともに，同日付国防省コミュニケは，米州相互援助条約（ＴＩＡＲ）は時代錯誤及び偽りの手段であり，西半球の平和及び安全保障に対する脅威である，野党が国家を傷つける方法を支持していることは残念であると発表。

（キ） 国民対話は，１７日付コミュニケを通じ，ＥＵに対し，国民対話への支持及び均衡の取れた対応を求めた。

（ク） １９日，マドゥーロ大統領は，国民対話を創設した理由は，バルバドスでのノルウェー政府の仲介による与野党間対話において，グアイドらの野党側代表団が，ベネズエラに対する制裁を解除するよう米国政府と話すと約束したにもかかわらず，右が遂行されなかったためであると説明。

（ケ） ２３日，ロドリゲス通信情報大臣は，同日開催された国民対話において，締結済みの部分的合意に基づき，①選挙，②政治囚，③国土の主権及び保全，④国内経済，⑤政治バランス（制憲議会とその他の権力），⑥公共セクター，⑦国民対話への参加政党，⑧社会運動に関する８分野に対応する作業部会の設置を決定したと発表。

（コ） ２３日，マドゥーロ大統領は，大愛国同盟（与党ベネズエラ統一社会党(Psuv)，ベネズエラ共産党(PCV)等計４４議席所有）議員が，２４日以降，国会に参加すると発表。

（９）与党国会議員の国会復帰

（ア） ２４日，３８名の与党Ｐｓｕｖ議員が約２年ぶりに国会に復帰。同日の国会審議に参加した議員は計１３８名，うち１６日の政府との部分的合意に参加した野党Ｃａｍｂｉｅｍｏｓ党所属議員は５名，革新進歩党所属議員は１名。

（イ） 野党議員は憲法第１９１条に定められている国会議員の公職の兼務禁止規定を理由に，２０１７年に労働大臣を務めていたトレアルバ与党議員の発言を拒否。カレニョ与党議員は，別の公職を受け入れた国会議員の国会への復帰の可否は，最高裁によって決定されると発言。

（１０）銀行監督庁に対するグアイド国会議長との取引禁止の指示

（ア） ２５日，アモロソ会計検査院長は，銀行監督庁（Ｓｕｄｅｂａｎ）に対して，いかなる企業及び個人もグアイド国会議長との取引を行うことを禁止するよう金融システムに対して指示するよう要請したと発表。

（イ） また，アモロソ会計検査院長は，トロコニス（当館注：８月２８日にグアイド暫定大統領が，資産管理回収担当大統領コミッショナーに任命した弁護士，所在不明）が，自身（「ト」弁護士）の企業 T&C Services を通じてベネズエラ石油公社（Pdvsa）と１億８７００万米ドルの業務請負契約を行い，うち１億２７００万米ドルは既に支払われたとの証拠書類を示した。

（１１）その他

（ア） ３日，レベロル内務司法大臣は，メリダ州及びタチラ州からコロンビアに燃料を不正に輸送した公務員１７名（うち１０名がＰＤＶＳＡ（石油公社），５名がＣｏｒｐｏｅｌｅｃ（電力公社），２名が国家警備軍に所属）を逮捕したと発表。

（イ） ６日，サーブ検事総長は，８７．７万リットルのディーゼル燃料をベネズエラから密輸しようとしていたガイアナ国籍の船舶１隻を拿捕し，ガイアナ国籍の船長及び乗組員６名の計７名を拘束したと発表。

（ウ） ６日，約１５の野党小政党は，２０２０年１月以降，さん奪が終了するまでの間，グアイド国会議長が国会議長として継続するべきであるとの要請を発表。

（エ） ８日，Foro Penal(人権団体)の代表は，バチェレ国連人権高等弁務官の特使を含む国連関係者が，６日，ラモ・ベルデ軍事刑務所を訪問し，少なくとも１０名の政治囚と話をしたと発言。

（オ） ２１日，カラカスにおいて集会を予定していたグアイド国会議長は，集まった支持者に対するコレクティーボによる威嚇行為の発生を理由に，参加を中止。

（カ） ２３日，マドゥーロ大統領は，インタビューにおいて，野党が２０２０年に予定されている国会議員選挙のサボタージュを計画していると発言。また，トランプ大統領が対ベネズエラ政策の変更を決定すれば，米国との関係正常化に取り組む用意があるとも発言。

（キ） ３０日，グアイド国会議長は，記者会見において，自分たちは国軍の兵士らともコンタクトを維持しており，また，兵士達の中には迫害を受けているものがいると発言。

２　外交

（１）　ペドロ・インファンテ青年・スポーツ大臣の中国訪問

（ア）　３日，インファンテ青年・スポーツ大臣は，２０２０年東京オリンピックへ約３００人のアスリートを送ることが目標であると発言。

（イ）　３日，中国を訪問中のインファンテ大臣は，中国の繊維産業の商工会議所会頭と会談し，マドゥーロ大統領より託されたオリノコ・ベルト地帯における綿産業の加速という課題において，中国との関係を通じて重要な進捗を得ることができると発言。

（２）　ベネズエラ移民向け人道支援

（ア）　４日，イバンカ・トランプ米大統領補佐官とともにコロンビアのククタを訪問中のサリバン米国務副長官は，コロンビア，エクアドル，ブラジル等の地域におけるベネズエラ移民に対する１．２億米ドルの追加の人道支援を発表した。２０１７年以降の米国のベネズエラ移民向け人道支援は，総額３．７６億米ドル以上に及ぶ。

（イ）　４日，ブラチョ野党国会議員（スリア州出身）は，イバンカ・トランプ米大統領補佐官と会談し，コロンビアとの国境に暮らすベネズエラ人の厳しい生活環境について説明。

（ウ）　２４日，ＵＳＡＩＤが，国会，独立メディア及び市民社会等支援するベネズエラ国内向けプログラムに対する５，２００万ドルの協力を発表したことに関し，グアイド側は，米国政府に対する謝意等を表明するコミュニケをツイッターに投稿。

（エ）　２４日，英国政府は，ベネズエラの特に貧しい国民への人道的支援を目的として，３，０００万ポンド（約３，７３０万米ドル相当）の支援を実施すると発表。

（３）　在米ベネズエラ人に対するオンラインでの領事業務の開始

ベネズエラ外務省は，米国が，ベネズエラの利益代表部開設を認めないことに鑑み，６日より，オンラインでの在米ベネズエラ人に対する領事業務（出生登録，死亡登録，査証，旅券紛失によるベネズエラ帰国のための証明書発行等）の開始を発表。

（４）　対コロンビア関係

（ア）　３日，マドゥーロ大統領は，コロンビア国境地域において，コロンビアからベネズエラに対する攻撃の可能性につき警戒レベル「オレンジ（４段階中上から２番目）」を発表するとともに，国軍に対し，今月１０日から２８日にかけて，コロンビアとの国境地域（スリア州，タチラ州，アプレ州，アマゾナス州）での軍事演習を実施するよう指示。

（イ）　４日，マドゥーロ大統領は，軍事演習期間中，コロンビアとの国境地域に，地対空ミサイルシステムを配備すると発表した。同日，カベージョ制憲議会議長は，警報の発表が，敵の軍事行動に対する準備の前段階を意味すると発言。

（ウ）　５日，ベルナル・タチラ州保護官は，３，０００人以上の国軍が，コロンビアとの国境に配置されたと発言。

（エ）　９日，ホルヘ・ロドリゲス通信・情報大臣及びアレアサ外相は，コロンビアによるベネズエラへの攻

撃に関する当地駐在の外交団向け説明会を開催し，「ロ」大臣は，コロンビア政府が，ベネズエラに対する軍事攻撃の準備をしていると非難するとともに，証拠とともに，本件を国連に訴えると発表。

（オ） 同日，マドゥーロ大統領は，コロンビアの攻撃に関して，国家防衛審議会の設置を発表。

（カ） １０日，コロンビアとの国境における軍事演習が開始。１５万人以上の兵士等が配備。

（キ） １１日，ＯＡＳ総会において，トルヒージョ・コロンビア外相が，証拠とともに，ベネズエラ政府とベネズエラ国内にいるＥＬＮ・ＦＡＲＣとの関係を非難したことに関して，同日，マドゥーロ大統領は，コロンビアが，米国の支援の下，自分（「マ」大統領）を暗殺するために１０の計画を準備していると発言。カベージョ制憲議会議長は，コロンビアが，帝国主義の主人に仕えるために，ベネズエラとの戦争を望んでいると発言。

（ク） １１日，グテーレス国連事務総長が，ベネズエラとコロンビア間の緊張の緩和を目的に，両国首脳間で対話を行うよう求めたのに対して，ドゥケ・コロンビア大統領は，マドゥーロ大統領が民主主義の敵であるとして，自分（「ドゥ」大統領）の対話相手は，同じ元首であるグアイド暫定大統領であると発言。

（５） バチェレ国連人権高等弁務官によるベネズエラの人権状況に関する２回目の報告

（ア） ９日，人権理事会（於：ジュネーブ）において，バチェレ国連人権高等弁務官は，ベネズエラの人権状況に関する２回目の報告を行い，深刻な人権状況等について説明。

（イ） １１日，マドゥーロ大統領は，バチェレ弁務官の報告が事実と異なるとして非難するとともに，アレアサ外相が，同理事会において，証拠とともに真実を訴えると発言。同日，サーブ検事総長は，バチェレ弁務官が，検察庁が提供した情報を全て無視しているとして，同弁務官を非難。カベージョ制憲議会議長は，バチェレ弁務官の報告が，エイブラムス米国務省ベネズエラ担当特使により作成されてものであると非難。

（ウ） １３日，ジュネーブを訪問中のアレアサ外相は，バチェレ国連人権高等弁務官と会談し，ベネズエラに関する国連人権高等弁務官事務所の厳密性を欠いた書類に対する立場を改めて表明。他方，同時に，国連高等弁務官事務所との協力は継続し，ベネズエラの人権擁護のために協働すると表明。

（６） ＯＡＳにおける米州相互援助条約の諮問委員会設置の採択

（ア） １１日，ＯＡＳにおいて，米州相互援助条約締約国１９カ国の内，１２カ国の賛成票をもって，同条約の諮問委員会の設置を採択。右に対して，グアイド国会議長は，ツイッターに，感謝の意を表明。

（イ） １１日，ベネズエラ政府は，同採択を非難するコミュニケを発出。

（７） 国連総会マージンにおける政府側の外交活動

（ア） ２３日，アルバラド保健大臣は，ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に関する高級会合に出席。アルバラド保健大臣は，「より健康な世界を構築するために共に前進する」と発言。

（イ） ２３日，モリーナ・アジア中東オセアニア担当外務次官は，Kyaw Tint ミャンマー国際協力大臣，エンリケ・マナロ・フィリピン外務次官と，ピメンテル・アフリカ担当外務次官は，アルファ・バリー・ブルキナファソ外務大臣と会談。

（ウ） 国連総会期間中のアレアサ外相との会談相手は次のとおり。サントス・シルヴァ・ポルトガル外相，

イビツァ・ダチッチ・セルビア副首相兼外相，シメオン・エソノ赤道ギニア外相，ムハンマド・ブハリ・ナイジェリア大統領，グレース・マンディサ南アフリカ共和国外相，バチェレ国連人権高等弁務官，アリシア・バルセナ CEPAL 事務局長，ボレル・スペイン外相，ステフ・ブロック・オランダ外相，アウット・デン・アチュイル南スーダン外相，ウィルフレド・エルリントン・ベリーズ外相，ペーター・マウラー赤十字国際委員会総長，ヘイジ・ガインゴブ・ナミビア大統領，プラディープ・クマル・ギャワリ・ネパール外相，イムラン・カーン・パキスタン首相，アニカ・ソーデル・スウェーデン外相，イエルズ・ポラック・スリナム外相，ワリード・アル・ムアッリム・シリア外相，マリア・ウバック・フォン・アンドラ外相，マリア・ロウコック国連人道問題調整事務所（OCHA）事務所長，パロリン・バチカン国務長官，ロドルフォ・ニン・ノボア・ウルグアイ外相，モハンマド・ザリーフ・イラン外相，キース・ローリー・トリニダード・トバゴ首相，ミア・モトリー・バルバドス首相。

（エ） ２７日，デルシー・ロドリゲス副大統領は，ラブロフ・ロシア外相，王毅中国外交部長，グテーレス国連事務総長とそれぞれ会談。グテーレス国連事務総長に対し，米国政府の攻撃に対し非難する署名を集めた国際的なキャンペーン「No More Trump」活動で集めた１３００万以上の署名の証明を提出。

（８） 国連総会に際しての野党側の外交活動（野党側）

（ア） ２２日，グアイド国会議長は，ミゲル・ピサロ国会議員（正義第一党，人道支援担当，刑事責任追及の決定を受け，現在国外退避中）を国連担当大統領コミッショナーに任命。

（イ） グアイド国会議長は，暫定大統領として，代表団を国連総会へ派遣。任命を受けた代表団は次のとおり。フリオ・ボルヘス外交担当大統領コミッショナー，カルロス・ベキオ対米外交代表（グアイドが任命した「大使」），ミゲル・ピサロ国連担当大統領コミッショナー（兼国会人道支援担当委員会），ダビッド・スモランスキー・ＯＡＳベネズエラ移民・避難民担当コーディネーター，リリアン・ティントリ人権活動家（レオポルド・ロペス大衆意志党党首の妻），ルイス・フロリド国会議員（元国会外交委員長），ウィリアム・ダビラ国会議員（国会外交委員会委員），イサドラ・スビジャルガ対フランス外交代表（グアイドが任命した「大使」），バネッサ・ニューマン対イギリス外交代表（上記と同じ），グスタボ・タレＯＡＳ常駐代表の１０名。

（ウ） ２３日，国連総会のマージンで開催された米州相互援助条約（TIAR）外相会合において，加盟国内でのマドゥーロ大統領関係者に対する資産凍結等を目指すこと，次の会合を２か月以内に開催すること等について合意。同会合において，フリオ・ボルヘス外交担当大統領コミッショナーは，ロシア軍がコロンビアとの国境地域において活動し，独裁者を擁護するためのシステムを強化していると非難。また，TIAR 外相会合において，EU は，独裁者に対する制裁を拡大すべきであり，また，ロシア，中国，キューバへの圧力を強化することが唯一マドゥーロ大統領への圧力を強化する方法であると発言。

（エ） フリオ・ボルヘス外交担当大統領コミッショナーをはじめとした代表団が会談した相手は，次のとおり。ボレル・スペイン外相，バチェレ国連人権高等弁務官，トゥルヒージョ・コロンビア外相，マーク・グリーンＵＳＡＩＤ長官，サントス・シルヴァ・ポルトガル外相，ドゥケ・コロンビア大統領，ポポリシオ・ペルー外相，ポンペオ米国務長官，エイブラムス米特別代表，サンチェス・スペイン首相，ビオリカ・ダンチラ・ルーマニア首相，ステフ・ブロック・オランダ外相，ペーター・マウラー国際赤十字委員会総裁，ナッセール・ブリタ・モロッコ外相，アルマグロＯＡＳ事務総長。

（オ） 参加した国際会議は，次のとおり。リマ・グループ諸国及び米国外相会談，米州相互援助条約加盟国

間会合（２３日），ベネズエラに関する大西洋評議会会議（２３日），女性に関するコンコルディア・サミット２０１９フォーラム（２３日），ベネズエラ問題に関する米州評議会会議（グアイド暫定大統領もテレカンで参加）（２３日），カナダ，コロンビア，エクアドル・ペルーが主催したベネズエラ移民に関する会議（２３日），コンコルディア・サミット２０１９（グアイド暫定大統領もテレカンで参加）（２４日），トランプ大統領，ポンペオ米国務長官，１２か国のラテンアメリカの大統領の会合（２５日），ベネズエラに関する米州人権裁判所特別審議（２５日）。

（９） 国連人権理事会決議

（ア） ２６日，イラン，トルコ，パレスチナ等が提出した，ベネズエラにおける人権分野の技術的協力の強化について確認するとともに，米国の一方的かつ強制的措置について指摘したベネズエラ技術支援決議案が採択。

（イ） ２７日，リマ・グループ諸国が提出した，ベネズエラにおける深刻な懸念を示し，事実調査団の設置・派遣，ベネズエラ政府当局に対し，政治囚の解放や基礎インフラの提供を求める「ベネズエラ人権状況」に関する決議が採択。右に関し，ホルヘ・バレロ寿府代ベネズエラ大使（マドゥーロ政権側）は，ベネズエラが，事実調査団の訪問を許可しない可能性について示唆。

（１０） 国連人権高等弁務官事務所とのＭＯＵの締結

２４日付当地外務省プレスリリースは，２０日，ベネズエラ政府が国連人権高等弁務官事務所とのＭＯＵに署名し，同ＭＯＵにより，国連人権高等弁務官事務所の職員２名が継続的に国内に駐在することを許可した。ＭＯＵでの協力期間は１年だが，延長可能。

（１１） 対ロシア関係

（ア） ３日，マリア・サハロバ・ロシア外務報道官は，コロンビアに設置された米国のベネズエラ問題ユニット（Venezuela Affairs Unit）は，グアイド国会議長とのコンタクトを正当化するために利用するもので，絶対的に不当な組織であると述べた。

（イ） ２４日，ロシア軍の軍用機であるイリューシン６２と輸送機アントノフが，マイケティア空港に到着。

（ウ） ２５日，マドゥーロ大統領は，両国間の協力関係を深化する目的で，ロシアを訪問し，プーチン大統領と会談を行った。会談において，ロシアとベネズエラを新たな多極的かつ多軸的な世界の創造という同じイデオロギーの下で団結し，兄弟国に変えた両国首脳は，共通の関心を有する複数の分野で，外交関係を強化する意思を確認した。

（エ） ２７日，アレアサ外相とラブロフ・ロシア外相は２０１９年～２０２２年の期間の両国間の協議に関する計画を創設する合意に署名した。右合意は，国際テロリズムと右に対する資金調達，過激主義，イデオロギーのプロパガンダ化，違法薬物取引，国際組織犯罪を含む現代の脅威に対する戦いにおける両国間の協力を図るものであり，この署名はラブロフ外相及びデルシー・ロドリゲス副大統領に率いられた両国の代表の間の二国間会合で実施されたもの。

（１２）カベージョ制憲議会議長の北朝鮮・ベトナム訪問

（ア） ２４日，カベージョ制憲議会議長は，二国間協力関係の強化を目的に，ベネズエラを代表して北朝鮮

を公式訪問。

（イ） ２４日からの訪問で，カベージョ制憲議会議長は，北朝鮮代表団及び北朝鮮最高人民会議関係者と会合し，平壌の幼児用食品工場を訪問するとともに，金日成主席及び金正日総書記の銅像に献花した。

（ウ） ２６日，Makyongdae にある金正恩及び同氏の父である金日成の生家を訪問した。

（エ） ２７日，カベージョ制憲議会議長は，友好関係及び戦略的協力の強化のため，ベトナムを訪問。胚芽米の生産に関する協定を締結したと発表。（会談相手等については不明。）

（オ） カベージョ制憲議会議長は，２７日に北朝鮮の訪問終了後，ベトナムを訪問した。訪問中，ビュイ・タン・サン・ベトナム外務副大臣と会談し，副大臣からは，両国の友好・協力関係に満足が示された。

（カ） ２９日，与党ベネズエラ統一社会党（Psuv）代表団とホーチミン政治研究所の執行部が，人民組織の強化のための教育に関する意見交換を目的に会談。

（キ） カベージョ制憲議会議長は，ベネズエラは，ベトナムと胚芽米の生産のための協定を締結したと発言。

（１３）プラセンシア貿易・観光大臣及び各担当外務次官の個別の動き

（ア） ２日，モリーナ・アジア中東オセアニア担当外務次官は，アゼルバイジャンを訪問し，アゼルバイジャン共産党党首と会談した。アゼルバイジャン共産党は，ベネズエラ国民及びマドゥーロ大統領を支持した。５日，モリーナ次官は，ハサノブ同国アジア中東アフリカ担当外務次官と，初の政策協議を実施した。

（イ） ３日，ピメンテル・アフリカ担当外務次官は，ギニアを訪問し，ギニア政府高官と協力関係の進展に関する検討及び共通利益分野の強化のため会談。

（ウ） ５日，ピメンテル・アフリカ担当外務次官は，ギニアビサウを訪問し，会談したバス大統領に対して，マドゥーロ大統領の親書を手交し，二国間の協力関係の強化に向けた意向を表明。

（エ） ８日，プラセンシア観光・貿易大臣は，ニカラグアを訪問し，第１回ニカラグア国際観光フェアの閉会式に出席した。ジュネーブを訪問中のジャネス多国間問題担当外務次官は，９日，アンゴラ，エジプト，キューバ，ウルグアイ，メキシコ，１０日，サウジアラビア，フィリピン，中国，イタリアの常駐代表と，１１日，国際移住機関事務局長と会談。

（オ） １０日，モリーナ・アジア中東オセアニア担当外務次官は，北朝鮮「建国」記念日の機会に実施された，国立霊廟での献花に出席。

（カ） プラセンシア観光・貿易大臣は，９～１３日の期間でサンクトペテルブルグにおいて開催された第２３回世界観光機関総会に出席。

（１４）ベネズエラ移民・国境関連

（ア） ３日，エクアドルのキトにおいて，エクアドル，ペルー，チリの３か国の代表が，ベネズエラ移民に関する会議を行い，今後，査証や移民管理等のノウハウの共有を目的に，継続的に会合を行っていくことを決定。

（イ） エクアドル政府が８月２６日より，ベネズエラ人の同国入国条件として査証の取得を義務づけて以降，エクアドルに入国できないベネズエラ人がコロンビア側国境で足止めとなっていた状況の下，１１日，エクアドル政府は，第３国の査証を有するベネズエラ人に対して１０日間の通行許可を与えると発表。他方，翌１２日，エクアドルの内務大臣は，第３国の査証を有するベネズエラ人の入国に際し，エク

アドルの査証が必要であると発言。

（ウ） １２日，アルーバ政府は，更に３か月継続してベネズエラとの国境を閉鎖すると決定。

（エ） アルーバ，キュラソー，ボナーレの３島（ＡＢＣ諸島）は，ベネズエラからの移民急増を理由に，６か月以内に，ベネズエラ人に対し，査証を義務づけることを決定。

（１５）その他

（ア） ２日，パドリーノ国防大臣は，ニカラグア陸軍創設４０周年記念式典への出席を目的に，ニカラグアを訪問した。オルテガ大統領は，パドリーノ国防大臣を，叙勲した。

（イ） ６日，アマゾンを共有する９カ国のうち，ベネズエラと仏領ギアナを除く７カ国（伯，コロンビア，ペルー，エクアドル，ボリビア，スリナム，ガイアナ）の首脳等が会談（於：コロンビア）し，アマゾンの森林火災に対して共働で取り組むためにレシティア協定を締結。

（ウ） ベネズエラ政府は，外務省コミュニケを通じて，中国の内政，公安，領土保全を損なうことを目的とした外国の利益によって促進されている香港での暴力行為に対する極めて強い拒否とともに，中国国民及び政府に対する連帯の意を表明。

（エ） １１日，ベネズエラシモンボリバル大学は，マイアミにある同大学の銀行口座が凍結されたことについて強い懸念を表明。

（オ） ベネズエラ政府とＦＡＯ（国連食糧農業機関）は，農業・森林に関する計画とアマゾンの森林の回復のための技術的システムを構築する目的で，協定に署名。

（カ） Stuart Richard Young トリニダード・トバゴ国家安全保障・通信大臣は，マドゥーロ大統領を訪問し，ベネズエラ・トリニダード・トバゴ二国間関係について協議。アレアサ外相，デルシー・ロドリゲス副大統領も同席。

（キ） ２６日，欧州対外行動庁は，ベネズエラに係る国際コンタクトグループ及びリマ・グループ会合の共同声明を公表し，参加者が，自由で公正な大統領選挙に向けた，平和的移行を通じたベネズエラにおける民主主義への回帰と法の支配・人権の保全に対する揺るぎないコミットメントを再確認するとともに，ベネズエラにおける人権及び基本的自由の深刻な侵害に大きな懸念を表明したと発表。

（ク） ２７日，ＥＵは，拷問及び人権侵害を理由にＤｇｃｉｍ（国軍諜報局）の隊員７名を新たに個人制裁リストに追加した。

（ケ） ２９日，国軍は，本年９月の１か月間のみで，米国偵察機（ＥＰ３）をベネズエラの飛行情報区（マイケティア空港の管制地域）において探知した回数は，５４回にのぼると発表。

（コ） ２９日，当国外務省は，コミュニケを通じ，過去数週間でペルー在住ベネズエラ人に対するヘイトスピーチや抗議活動が行われていたこと，また，２８日，ペルー政府と同国内の企業がペルーからベネズエラへ「祖国帰還計画」の一環で帰国するベネズエラ人を乗せる航空機に対し，「繰り返しかつ意図的な」燃料供給に対する妨害をおこなったため航空機が航行できなかったことに関し，このベネズエラ国民に対する外国人嫌悪，攻撃，迫害行為を非難すると表明。

（サ） ３０日，デルシー・ロドリゲス副大統領は，キューバを訪問し，ディアスカネル国家評議会議長と会談。

（シ） ３０日，マドゥーロ大統領は，カラカスで開催された中国建国７０周年式典に出席。